

瑞浪市制 70 周年記念事業  
「あなたの写真とメッセージで瑞浪市制 70 周年までカウントダウン」  
募集要項

**1. 企画趣旨**

瑞浪市は、令和 6 年 4 月 1 日に市制 70 周年を迎えます。

市民や瑞浪市にゆかりのある方から募集した写真とメッセージで市制施行記念日までのカウントダウンを行い、市制 70 周年を瑞浪市全体でお祝いする気運を高めます。

**2. 事業概要**

カウントダウン日数のわかる写真とメッセージを募集します。応募いただいた写真とメッセージを市制施行記念日である令和 6 年 4 月 1 日の 70 日前（令和 6 年 1 月 22 日）から市公式 SNS（Twitter、Instagram）に毎日掲載し、カウントダウンを行います。

**3. 募集内容**

(1) 写真

カウントダウンボードや人文字をつくるなど、参加者が創意工夫を凝らした、カウントダウン日数のわかる瑞浪市内で撮影された人物写真。

※JPEG、PNG もしくは JPG、3MB 以内、合成写真不可。

※掲載媒体に応じてトリミング等の加工を行うことがありますので、被写体はなるべく中央に配置してください。

(2) メッセージ（15 字以上 50 字以内）

瑞浪市への思い、瑞浪市の好きなど、瑞浪市での思い出など。

**4. 募集対象者**

瑞浪市にゆかりのある方（市内に在住・在勤・在学の方、瑞浪市出身者等）70 組

※個人、グループは問いません。

**5. 参加者募集期間**

令和 5 年 4 月 17 日(月)正午から令和 5 年 7 月 31 日(月)まで

※参加者募集期間内であっても掲載予定数に達し次第、募集を終了します。

## 6. 参加方法

### (1) 申し込み方法

市ホームページ上の参加者募集用フォーム（LoGo フォーム）より必要事項を入力、希望するカウントダウンの日数を選択してオンラインにてお申し込みください。

※なお、カウントダウン日数の選択は先着順です。

### (2) 写真およびメッセージの応募

参加者に対し申し込み完了時に送信する E メールにて、写真およびメッセージ応募用の専用フォームの URL を送付します。参加者は、選択したカウントダウン日数の入った写真およびメッセージを送付した URL より令和 5 年 10 月 31 日（火）までに応募してください。

期日までに写真等の応募がない場合には、参加を取り消すことがあります。

## 7. 掲載方法

### (1) 投稿期間

令和 6 年 1 月 22 日(月)から令和 6 年 3 月 31 日(日)まで

### (2) 掲載媒体

市公式 SNS（Twitter、Instagram）

## 8. 掲載対象外とする写真およびメッセージ

(1) 宗教・営利を目的としたもの、政治目的（選挙運動を含む）としたもの、著作権や第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、差別的なもの、公序良俗に反するもの、その他法令違反となるもの、またはその恐れがあると市が判断したもの。

(2) 必要事項が記入されていないもの、指定したデータ形式やサイズ外のもの、合成写真。

(3) その他市が適さないと判断したもの。

## 9. 注意事項

参加希望者は、以下をよくお読みいただき、同意の上お申し込みください。また、お申し込みされた場合には、本募集要項に同意したものとみなし、未成年者の申し込みについては保護者の同意があったものとして取り扱います。

(1) 写真掲載の都合上、トリミングや市制 70 周年記念ロゴマークを挿入する等の写真加工を事務局にて行う場合があります。

(2) 参加者は、応募写真が第三者のいかなる権利（プライバシー・肖像権・知的財

産権を含む)も侵害するものでないことを保証し、万が一、第三者からの権利侵害・損害賠償請求等の訴訟・異議申立てがあった場合は、市は一切責任を負わず、参加者がその責任と費用負担で全て処理解決することとします。また、それにより市に損害が発生した場合は、その損害を参加者が補償するものとします。

- (3) 応募写真は、写真に写っている方全員の承諾および未成年者の場合は、保護者の承諾を得ているものとします。
- (4) 応募写真とメッセージは、瑞浪市制 70 周年の広報活動のために、記念式典や市広報紙等の広報媒体にて使用させていただく場合があります。
- (5) 個人情報、掲載に関する事項、参加者への連絡以外の目的には使用しません。
- (6) 氏名の掲載を望まれない場合は、必ずニックネームを記入してください。
- (7) 掲載日の連絡は行いません。市公式 SNS への掲載によって代えさせていただきます。また、応募いただいたデータは原則返却いたしません。
- (8) 同一グループと思われる方から、複数の参加申し込みがあった場合には、最初に申し込みいただいたカウントダウン日数での参加となります。
- (9) 同一人物・同一グループと思われる方から、同一と思われる写真の応募があった場合は、最初に応募があった写真を掲載します。
- (10) 応募いただいた写真の著作権は参加者に帰属します。また、市は将来にわたり写真の無償利用について許諾を受けたものとします。
- (11) その他、本要項に記載のない事項は市の判断により決定させていただく場合があります。